

窓口延長

休日開庁

住所変更、住民票交付などの受付時間の延長・休日開庁を実施します。

【期間】 4 / 1 (水) ・ 4 / 2 (木) ・ 4 / 5 (日)

【時間】 平日 19:00まで ・ 日曜 8:30~12:00まで

【場所】 長門市役所 本庁 総合窓口課 ※各支所・出張所では実施しません。

◆取扱業務

※必要書類など詳細は事前にお問い合わせください。所定の本人確認書類をご持参ください。

- ・住所変更（転入・転出・転居） ・印鑑登録
- ・証明発行（住民票・戸籍証明・印鑑証明・所得証明）
- ・マイナンバーカードの申請、交付および電子証明書の更新

※他の市区町村に確認が必要な手続きや、住民基本台帳ネットワークに関するサービスなど、内容によっては取り扱いできないことがあります。

※マイナポータルから転出届をした場合、前住所地の転出届の処理が完了していないと受付できません。転入届はマイナポータルの申請状況が完了になっていることを確認してからお越しくください。

※マイナンバーカードの受取場所が本庁でない場合は受取希望日の3開庁日前までにご連絡ください。

※この期間にかかわらず、毎週木曜日は上記業務の受付時間を19時まで延長しています。（祝日除く・本庁のみ）

◆スケジュール

4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日
水	木	金	土	日
19:00まで		17:15まで	閉庁日	8:30~12:00